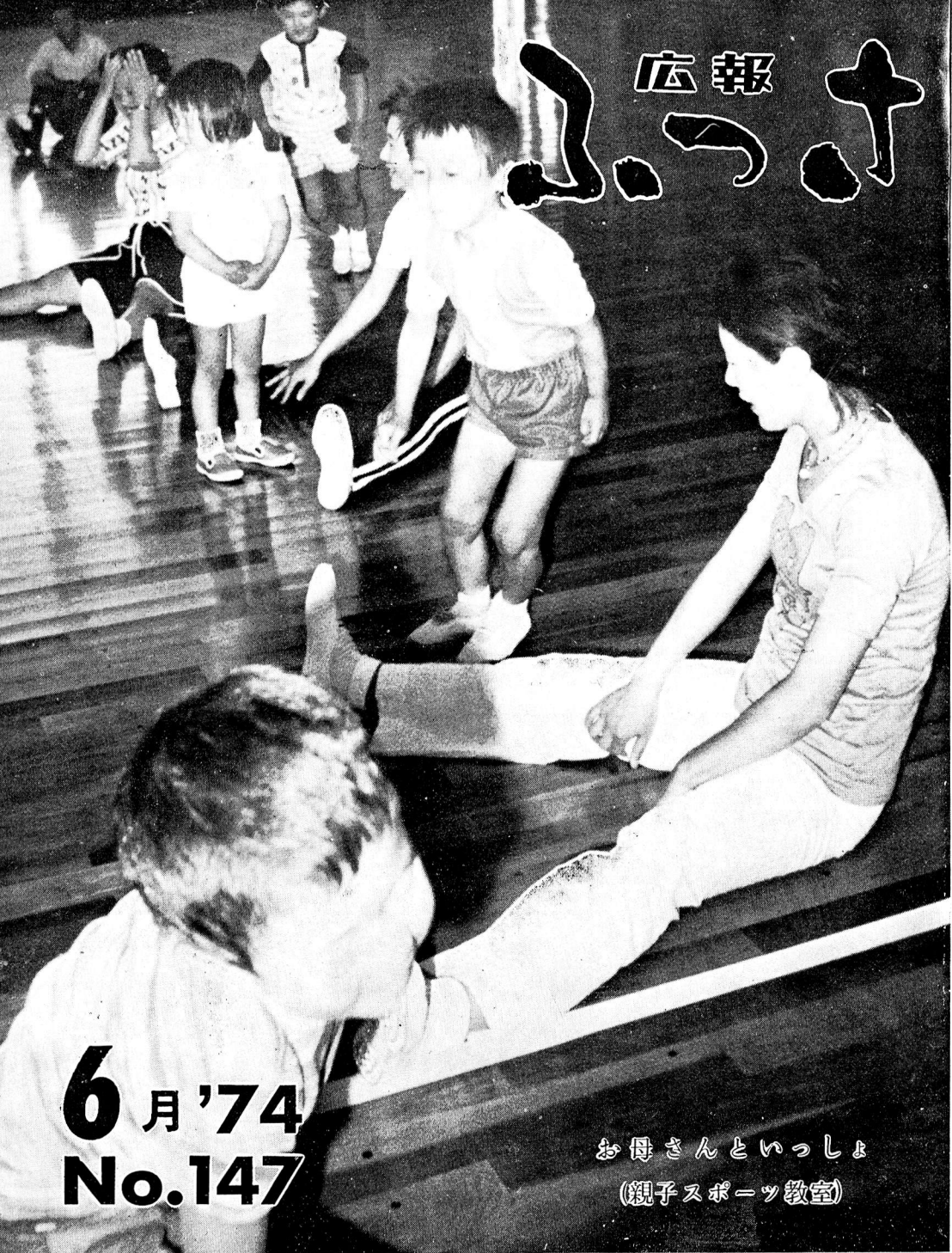


# 広報 ふっす



6月'74  
No.147

お母さんといっしょ  
(親子スポーツ教室)

# 効率のよいお金の使いみちを めざして



＝排水路工事・舗装工事を中心に整備されたまちづくりを＝

## 昭和48年度 下半期

# 市の財政状況

今回の財政公表は、昭和四十八年度の下半期、つまり、昭和四十八年十月から昭和四十九年三月までの市の財政事情を、福生市「財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより公表するもので、昨年十一月に行ったものにひきつづいて、第二回目の、わたしたちのまちの財政事情の公表です。(数字はすべて、昭和四十九年三月三十一日現在です。)

### 一般会計

昭和四十八年度の一般会計当初予算は、三十二億五九一五万七千円でしたが、その後、上半期に一回、下半期に八回、計九回の補正予算がくまれ、最終予算総額は四十二億七五一万円になっています。

これは当初予算額にくらべ二九・一%、九億四八三万三千円の増加になります。

また、歳入は予算額に対して、七三・五%が収入済、歳出は七二・三%が支出済となっています。

それでは歳入、歳出別にその概況を見てみましょう。

### 歳入の状況

(別表①をごらんください)

歳入の収入額は、三十億九二六九万八千円で七三・五%に当たる金額が収入されています。

みなさんから納めていただく市

税については九億九九〇六万六千円が収入されています。国庫支出金や都支出金、市債は、収入率が低くなっていますが、これらは一部四月と五月の出納整理期間に収入されるためです。この収入の遅れのために銀行などから一時借入金を行っています。

### 歳出の状況

(別表①をごらんください)

歳出では、支出額は三十億四一八二万八千円で、予算の七二・三%あたりの額が支出されています。

建設事業費である道路整備工事、下水排水工事、七小、三中建設費の一部、また、区画整理会計への繰出金、土地開発基金への繰出金等は出納整理期間の四月と五月に支出されます。

なお、武蔵野幹線排水工事は、防衛補助金が見込まれていましたが、補助金の決定が遅れたため、武蔵野幹線排水路費が繰越明許費

となつて昭和四十九年度へ繰り越されました。

それでは、下半期の主な支出をあげてみます。

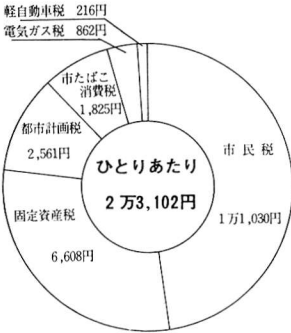
- ### 下半期の主な支出
- ▽市道加美平十六号線舗装及び側溝改修工事 九七〇万円
  - ▽中央幹線排水路新設工事(その1) 一億一四四八万円
  - ▽中央幹線排水路下の川改修工事(その2) 七七一六万円
  - ▽道路照明灯設置工事 一四六万円
  - ▽市道武蔵野台二十四号線歩道設置工事 一三七万円
  - ▽市道二二九号線歩道橋取付改良工事(富士見橋) 一五〇九万円
  - ▽市道二七六号線舗装工事 二六〇万円
  - ▽身障者のための歩道段差改良工事 一五九万円
  - ▽防火水槽築造工事(四十㎡級) 四六八万円
  - ▽市道七九一号線道路新設工事 八二八万円
  - ▽富士見橋設置に伴う取付工事 二四〇万円
  - ▽武蔵野幹線排水路新設工事 二億七五〇〇万円
  - ▽南田園三丁目歩道橋新設工事 一四八五万円
  - ▽市道第一一三五・二四五号線排水管理設及び舗装工事 三三三万円

**特別会計**

(別表②をごらんください)  
特別会計には、区画整理会計、国民健康保険会計、公益質屋会計、公共用地会計の四つがありますが各会計とも順調に運営されています。

- ▽福生第七小学校防音併行工事 四五二八万円
- ▽福生第七小、三中付帯設備工事 一五四六万円
- ▽南部第一処理区三一四ほか二枝線布設工事 二四三二万円
- ▽市道二二一号線舗装工事 一二四万円
- ▽防災設備改善工事 一七三万円
- ▽市民体育館外構工事 二一五万円
- ▽市道幹Ⅱ—十三号線準歩道設置工事 一三三万円
- ▽不燃物理立処分地防護構設置工事 二六三万円
- ▽市道一七九、一八〇及び二〇〇号線舗装工事 二五五万円
- ▽第七小・三中校庭整地工事 九四八万円
- ▽第三中学校防音併行工事 六四四二万円
- ▽第七小学校放送設備工事 四〇〇万円
- ▽市庁舎衛生関係補修工事 一〇三万円
- ▽自転車道設置工事 一八七万円
- ▽第三中学校バックネットなど設置工事 一七八万円

**市民1人あたりの税負担状況**

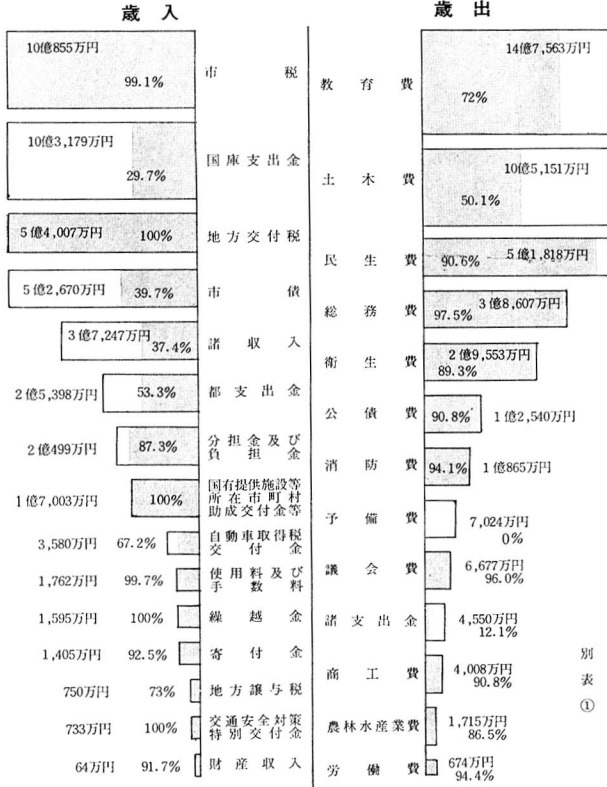


- 市が所有している財産**
- ▷ 土地 375,624㎡ (庁舎、学校などの用地)
  - ▷ 建物 57,791㎡ (庁舎、学校などの建物)
  - ▷ 物品
    - ・乗用車(乗用兼貨物車を含む)……11台
    - ・貨物自動車……9台
    - ・消防自動車……6台
    - ・マイクロバス…1台
    - ・大型バス……1台
    - ・軽自動車……1台
    - ・ピアノ……20台
    - ・電子オルガン…9台
    - ・その他……207点

予算額
収入済額

**一般会計**

予算額
支出済額



**市債の状況**

事業別	未償還元金 12億6,759万円	借入先別
土木都市計画関係 1億3,850万円	大蔵省 4億6,080万円	郵政省 2億6,250万円
義務教育関係 8億2,590万円		
公営住宅関係 660万円	その他 7億6,759万円	
厚生福祉関係 2億1,570万円		
下水道関係 1億6,460万円		
その他 1億4,350万円		

**特別会計**

別表②	予算額	収入済額	支出済額
区画整理会計	261,595	92,394	68,801
国民健康保険	269,013	251,069	210,717
公益質屋	3,300	3,312	3,157
公共用地	2,908	3,324	13
合計	536,816	350,099	282,688

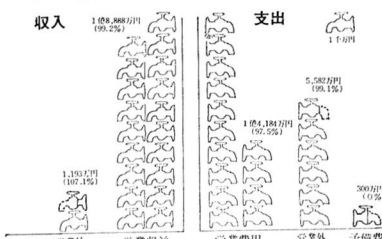
10月3日 水道事業の業務状況

### 八、三〇六mの配水管を埋設

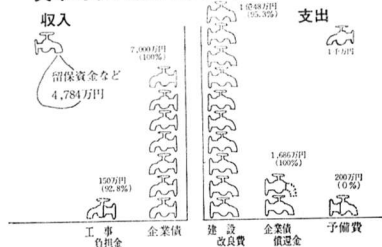
水道事業は、昨年からの諸物価値上がり等にもかかわらず、財源確保、経費節減などで予想を上回る六四九万円の黒字になりました。

給水は、市内十三本の深井戸から水源を求めておりますが、需要の多い夏場には、東京都水道局からの給水を受け不足分をおさないまいした。また、工事は第四期拡張事業(昭和四十三年~五十年)の計画にもとづき、市道幹線二十二号、十三号多摩河原区画整理事業地区内などの配水管埋設工事を中心に行い、給水人口は四万七三六五人、普及率は九七・八パーセントになりました。

### 収益的収入及び支出の状況



### 資本的収入及び支出の状況



以前から懸案となっていた広域水道、都管一元化問題については、昨秋、関係各方面に了承を得て四十九年度下期に一元化できるよう努力しています。

### 主な建設工事

▽配水管(一〇〇%)/三〇〇%延長八、三〇六m、埋設工事:七、二九九万円  
▽消火栓その他工事:二、〇二〇万円

### 口径別栓数及び数量

給水栓数 一万三三四栓 内訳  
13%: 一万七七七 20%: 一〇三三  
25%: 一八九五 30%: 一〇三三

三九 40%: 四九 50%: 三〇  
75%: 七 100%: 三 150%: 一

### 収入・支出の内容

古くなった設備の改良や人件費などは、水道料金でまかなわれ、拡張などの新しい工事は、国や銀行からの借入金で行われます。  
営業収益: 水道料金など  
営業外収益: 受託工事収益及び受取利息など  
営業費用: 人件費その他一般経費  
営業外費用: 受託工事費及び支払利息など  
企業債: 大蔵省等や公営企業金融公庫等からの借入金  
工事負担金: 消化栓設置工事費の一般会計の負担分  
建設改良費: 配水管の埋設費など  
企業債償還金: 大蔵省や公営企業金融公庫等への返還金

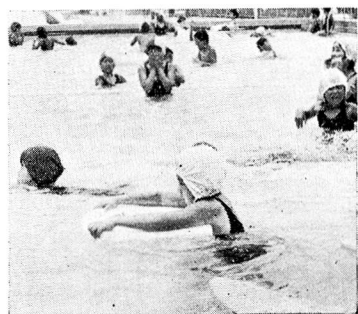
### 昭和四十九年度の事業計画

昭和四十九年度は、第四期拡張事業の第七年度であり、拡張事業計画にもとづき配水施設と配水管埋設工事を中心に進めます。主な工事は、浄水場配水ポンプ増設に伴う建物工事などです。工事に必要な財源は、企業債等の外部資金といたまで積み立てている内部資金などでまかないます。

業務関係では、前年度に引き続き料金計算事務及び検針、集金事務の一部を委託し、口座振替による金融機関の利用等、料金納入方法の改善を進めてゆきます。

## 7月1日開場 市営プール

夏にきたえましょう



七月一日から市営プールを開場します。夏の体力づくりにご利用ください。

プールは、幼児用(就学前のお子さん用)と二十五メートル(小学生および一般の初心者用)、五十メートル(中学生以上の方用)があります。

○開場期間  
七月一日(月)~九月十日(火)  
午前十時~午後六時

○使用料  
大人(高校生以上) 二時間 四十円  
子供(中学生以下) 二時間 二十円

○超過使用料(一時間につき)  
大人 二十円 子供 十円

○入場できない方  
一、酒気をおびている方または他人に不快感を与えるおそれのある方。  
二、伝染性疾患のある方。  
三、小学校二年生以下のお子さんで、付き添いの大人の方がいない場合または付き添いの方がいてもお子さんが三人以上の場合  
ご注意  
一、付き添いの方も水着になり、消毒槽を通り、シャワーを浴びないと入場できません。  
二、貴重品は、お持ちにならないようにしてください。  
三、水泳に直接使用するもの以外は、プールに持ちこたえません。(水中メガネ、腕時計、指輪、ネックレス等も、落として素足で踏むと危険です)  
四、場内係員や放送による指示、注意は、必ずお守りください。  
五、長髪の方、特に女性は、水泳帽をお使いください。

# 7月7日 参議院議員選挙 の投票日

七月七日(日)は、参議院議員選挙が行われます。

選挙は、わたくしたち国民の意見や希望を政治に反映させられる機会です。情や義理に迷わされず、明らに選挙で国民の代表にふさわしい人を選びましょう。

投票は地方区、全国区の順で行われます。投票は、七月七日(日)午前七時から午後七時まで、市内の各投票所で行われます。

投票の順序は、地方区(東京都選出の議員：うす黄色の投票用紙)全国区(白色の投票用紙)の順に行われます。おまちがえのないよう投票してください。

投票できる方  
今回の参議院議員選挙で投票できる方は、昭和二十九年七月八日以前に生まれ、昭和四十九年三月十二日以前に転入届をし、以後引き続き福生市にお住まいの方。なお、昭和四十九年三月十三日以後に福生市に転入届をされた方は、前住所地で投票または不在者投票の手続きをしてください。



投票日に、出張や事故などでどうしても投票所に行くことができない方は、六月十四日から七月六日まで(選挙の公示の日から投票日の前日までの間)毎日、午前八時三十分から午後五時まで不在者投票ができます。(土曜日の午後、日曜日でもできます。)

不在者投票される場合は、投票用紙を請求する時に、投票日(七月七日)に投票できないことをご本人が文書で宣誓していただきます。印鑑をお持ちください。宣誓用紙は選挙管理委員会事務局にあります。

- ・福生病院：福生市大字福生 一三七八番地
- ・大聖病院：福生市大字福生 八七一番地
- ・白鳥第二病院：福生市大字福生 一九八〇番地
- そのほか、手のわるい方、目のわるい方のために代理投票や点字投票もありますので、乗換しない投票もしてください。
- ▼入場整理券が届かない方は選挙管理委員会へ
- 投票所入場整理券は六月二十日過ぎに郵送しますが、該当する方で届かない方は、選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 福生市選挙管理委員会事務局 電話 1511 内線 29516

## 投票所

- 第一投票所 市役所(本町五)
- 第二投票所 第一小学校(福生 一〇五五)
- 第三投票所 第二小学校(熊川 六二二三)
- 第四投票所 市民会館(福生二 四四五五)
- 第五投票所 すみれ保育園(福生 九五一)
- 第六投票所 都立多摩工業高校(熊川二二五)
- 第七投票所 第二中学校(福生二 四四〇)
- 第八投票所 第一中学校(熊川八 四四五)

## ホタルは天然記念物に 準じた保護を

文化財専門委員会が答申

市教育委員会は、昨年七月、福生市文化財専門委員会に「玉川上水に発生するホタルの天然記念物指定について」諮問しましたが、このほど答申ができました。

天然記念物の指定は困難  
答申によりますと、「玉川上水の恒常的な放水の確保の見通し困難な現状では(ホタルを天然記念物に指定することは)不可能」ですが「それに準じた積極的な育成と保護の施策をとるよう」と述べられております。

ホタルの生存には、何よりもきれいな水が必要です。現在、市内でホタルが見られる場所は玉川上水の流域に限られてきていますが、その玉川上水には、都民の水道となる水の一部が

羽村の取り入れ口から取り入れられて流されています。一方、都ではこの十年間、異常気象や水源地の建設のおくれ、水の使用量の増加など慢性的な水不足に悩んでおり、玉川上水の放流についても、十月から三月にかけての冬場の継続的な水量の確保ができないと表明しております。

このため、文化財専門委員会とは困難と結論したものです。今後、教育委員会は、今回の答申にもとづき、玉川上水にできる限り長くホタルが発生するよう手段を講じて行きます。市民のみならず、ホタルをとったり、玉川上水をよごしたりしないようご協力ください。

募集  
市役所パートタイマー

職種 和文タイピスト  
勤務時間 午前9時～午後4時  
(土曜日は正午まで)  
賃金 1時当たり290円(1日につき交通費30円を支給)  
応募方法 履歴書(写真添付)を秘書職員課人事係に提出してください。  
応募期限 6月29日(土)

### 法律相談は

毎月第2・第4水曜日の  
2回です。

# 光化学スモッグの季節

— こんな注意を —

光化学スモッグは強い日ざしや風の弱い日、またカスミのようにもやもやして湿度が高い日などに発生しやすくなります。発生原因は、主に自動車などから排出される炭化水素や窒素酸化物が、太陽の紫外線に反応し化学変化をおこし発生するものです。◎注意報、警報等がでたときはつきのことまもらしましょう。一、なるべく外出や屋外での運動はやめ室内に入ってください。二、自動車の使用はなるべくさげ

三、眼がチカチカしたり、のどが痛くなったときは、洗眼、うがいをし、なおらないときは、医師の診断を受けてください。もし、被害を受けた場合は、電話で結構ですから、青梅保健所(☎0428-2216141)へかならず連絡してください。なお、公書局では、光化学スモッグ情報のテレホンサービスを昭和四十九年四月五日から行っています。☎03-21212241



テスト中の測定機器

## 光化学スモッグを

すばやくキャッチ!

＝ 大気汚染自動測定室が完成 ＝

昨年から市役所屋上に建設を進めていました東京都大気汚染自動測定室が完成し、七月から測定を開始します。これは福生市の大気汚染状況を東京都大気汚染コントロールセンターに自動送信し、各拠点に設置された測定室からのデータと合わせて、光化学スモッグなどの発生状況を各市町村に通報するものです。測定機器の管理は東京都公害局が直接あたりますが、この測定室の設置により福生市の大気汚染状況がいつてもつかめ、市の公害対策活動にも大きな活躍が期待されます。

## 消費者コーナー



### 果実酒のはなし

◎スモモ酒  
六月も終わりに近づくと、緑や紫、紅色をしたスモモが顔をみせてきます。スモモは昔から、日本で栽培されていましたが、今般に出回っているものは、大部分外国産か、その改良された品種です。

### 高まるA<sub>2</sub>批判

化学物質A<sub>2</sub>は、日本のある製薬会社が開発し、昭和四十年に厚生省から食品添加物として許可され日本だけで使われています。これは、魚肉ハム、ソーセージ、かまぼこ、ハンペン類、一部の食肉ハム、ソーセージなどに一部、保存料として使われています。日本環境変異原研究会の学者グループが「A<sub>2</sub>は、遺伝子に突然変異をひきおこす危険が大きい」というデータを発表したが、キツクたとなり、安全性の疑いがある使用禁止を求める消費者グループの声が高まっています。消費者グループは、厚生省が添加物の許可にあたって、安全性のチェックがズサンであることも、問題だとしています。

作り方は、スモモ一・二キログラムに、砂糖〇・八〜一キログラム、ホワイトリカー一・八リットル。ウメと同様、洗ったあと、水分をよくふきとって密封します。また盛りになりますと、数種類の品種が出回りますので、一諸にまぜて作るのもよいでしょう。

所在地及び地番	標準地の地積(㎡)	昭和49年標準地の	昭和48年標準地の	アップ率(%)
		一平方メートル当りの価格(円)	一平方メートル当りの価格(円)	
志茂 72 番地	264	62,000	47,500	30.5
大字能川字東5 1 2 番4	264	51,000	39,000	30.7
。 字北8 2 7 番地	251	46,500	36,000	29.1
大字福生字武蔵野E2322番3ほか2筆	272	44,000	34,000	29.4
。 字奈賀6 3 9 番1	145	54,000	41,500	30.1
。 字加美1750番7	99	51,000	39,500	29.1
武蔵野台1 1 1 4 番2 2	128	53,000	40,000	32.5
大字能川字牛浜9 5 5 番3	232	59,000	45,500	29.6
。 字武蔵野1657-3	198	48,300	37,000	30.5
。 字東2 4 8 番地	928	40,500	31,500	28.5
本町 1 1 5 番 3	131	225,000	174,000	29.3

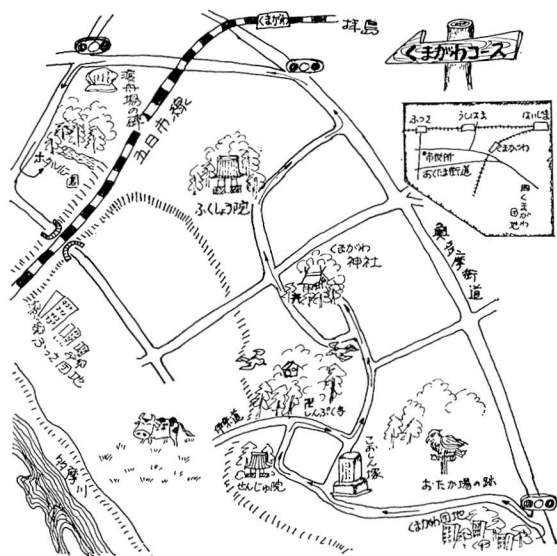
市内標準地の価格が  
公示される

昭和四十九年五月一日付で全国各地の標準地の正常価格が土地鑑定委員会から公示されました。「正常な価格」とは、「土地について自由な取引が行われるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格」(地価公示法)をいいます。福生市内の標準地は、つぎの十か所です。



# ふるさとの かおりを求めて

## 熊川コース



### コース

熊川団地―千手院―真福寺―熊川神社―福生院―牛浜渡舟場跡―ホテル公園

所要時間 約二時間三〇分

熊川団地を出発し、奥多摩街道を裏道に入ると、大きな庭木がある農家の間を、くねった道がつづいています。このあたりは、江戸時代には広々とした多摩川の河原のそんで御鷹場（おたかば）があったところなのです。今、その面影はなにもしのべま

せんが、ゆうそうな鷹狩りを思い浮かべながら歩くうちに、黒い山門のある千手院が見えてきます。臨濟宗大慈山千手院。建立（こんにゅう）の年代は不明ですが、室町末期に建てられた寺院と福生では一番とのつた六地藏がのこっています。

千手院の手前の角に、よほど注意していないと見おとしそうな、めずらしい青面金剛文字塔（しよめんこんごう）があります。古老の話しに、この庚申塚（こうしんづか）：青面金剛を祭つてある塚。三猿の形を刻んだ石塔が多い）は、子どもすきで、ここで遊ぶ子どもは決してけがをしないと、いういわれがあるそうです。

千手院を左に出てつきあつた道は、多摩川の渡し場につづく旧伊奈道、うっそうとしげつた森は真福寺の境内です。こけむした地藏と鐘楼は住職のいな寺のさびしさをかんじさせます。境内には天文と読める五輪塔（ごりんとう）：墓碑）と内出の地頭田沢家墓碑があります。田沢氏は「武田信満の子信長の裔、其の四世の孫正信の子正昌に至り丹沢を称し、其の孫正忠に至り田沢に改む」と姓氏家系大辞典に記されています。

真福寺をあとに、右手に酒造場の白い蔵をみながら、左に折れ、熊川分水をそって約十分、つるべ井戸と軒につつまれたまき、家の前にひろがる畑など市内でもめずら

しくなつた古い農家をすぎると、けやきにかこまれた熊川神社にでます。

この神殿は拜殿、幣殿、本殿の三棟からなり、本殿の屋上には切妻形銅板葺の屋根を冠しており、慶長二年（一五九七）、正保三年（一六四六）の棟札（むなふだ）：建築の年月などを書いて棟木に打ち付ける札）があり市内に現存する古い建物です。

ここを右に出て臨濟宗玉応山福生院へむかひます。福生院は応永十八年（一四一一）の創立で、室町時代の作と考えられる本尊をまつた観音堂と福生で二番目に古い嘉元四年（一三〇六）の板碑があります。

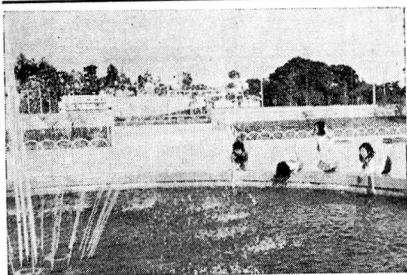
福生院をあとに奥多摩街道にでます。玉川上水にそって約十分位で牛浜の大坂にでます。ここは、昔、多摩川の渡舟場があつた所で坂の途中左側に渡舟場跡の石碑があります。ここを下り、左に入れば、日本で唯一のホテル養殖公園です。

清水のわき出る涼しい公園で一休み。まだ歩きたりない方は、多摩川の河風にふかれながら柳山公園まで足をのびしてはいかがでしょうか。▼交通安全がふえています。車に注意しましょう。▼みんなのまちです。ゴミは捨てないで持ち帰りましょう。

### 多摩河原に 三つの公園が完成

多摩河原二号、五号、六号の三つの公園が完成しました。多摩河原区画整理地区内の公園は、昨年完成した三号、四号公園とあわせて五か所全部が完成しました。新しい三つの公園の中でも二号公園は、噴水広場、四季の草花などが植えこまれた立派なものです。夕涼みがでたら、ご家族をろって出かけてみてはいかがでしょう。

○多摩河原二号公園：仮称明神下所在地：福生市大字熊川一九八七  
○多摩河原五号公園：仮称 桜所在地：福生市大字熊川二六四八  
○多摩河原六号公園：仮称金堀所在地：福生市大字福生二九六三



# 開催 下水道事業説明会

すでに、広報等でお知らせしましたように、市では昭和六十年年度完成を目ざして、公共下水道事業に着手しました。

いよいよ、本格的な事業が始まりました。そこで、四月にも説明会を行いました。四月にも説明会を一層のご理解とご協力をいただくため、さらに、公共下水道事業全般についての説明会をつぎのとおり計画しました。

会場へお出かけください。  
日時・会場  
六月二十六日(水)  
福祉会館三階

六月二十八日(金)  
埼玉銀行三階

七月一日(月)  
福生農協二階会議室

七月三日(水)  
西友ストア一四階  
時間は、いずれも午後一時三十分からです。

## ⑩ 川と下水道

人間の生活するところには、必ず水があり川や湖があります。きれいな水は、人間とは切り離せないもので

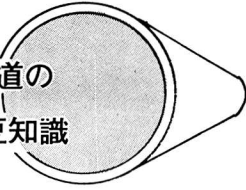
す。また、川はいこの場として、自然や都市の美しさを強調する一つの要素でもあります。

しかし、都市を流れる川の多くはドブ川と化し、すっかり汚れてしまいました。それは、多量の家庭汚水や工場排水などが、不完全のまま、流れ込んでいるのが原因となっています。

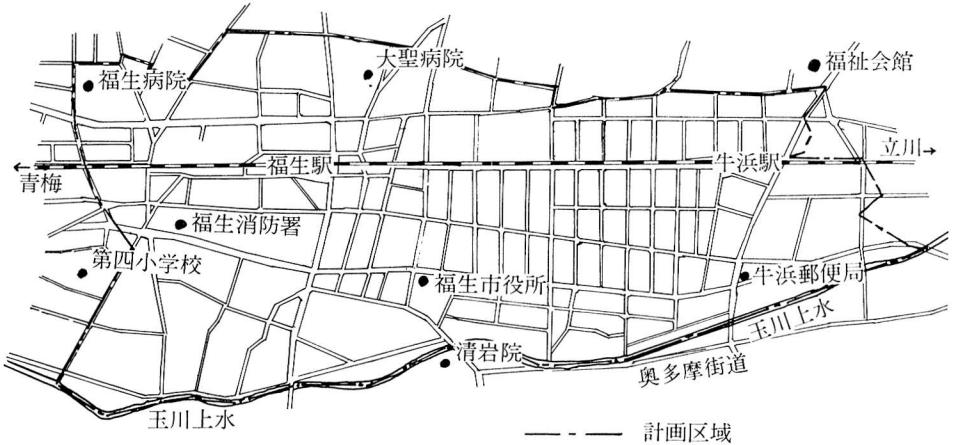
東京都は、昭和四十六年に「都民を公害から防衛する計画」を発表しました。それには多摩川浄化対策がとりあげられています。その最も大きな計画が多摩川流域下水道とそれに接続する市町村の公共下水道です。

生活の基盤であるとともに、心のふるさともある川を、ふたたび清流とするために、公共下水道の整備が急がれています。

## 下水道の豆知識



## 第一期公共下水道計画図



## 四・五歳の幼稚園児をお持ちの方へ

### 幼稚園就園奨励費補助

市では、国の制度による幼稚園就園奨励費補助を実施しております。これにより公立、公認私立幼稚園に就園する四、五歳児をおもちのご家庭で、つぎに該当する場合には入園料、保育料の一部が補助の対象となりますので申請してください。

#### 該当者

一、昭和四十九年度に納める市民税が非課税か、または均等割額のみで世帯および生活保護法の規定による保護を受けている世帯

二、昭和四十九年度に納める市民税の所得割額が二万円以下の世帯(世帯の中で二人以上に所得がある場合は所得割額の合計が二万円以下の世帯)

#### 申請方法

福生市の居住者で市内の幼稚園に通園している場合は、幼稚園を通じて用紙を配布しますので、幼稚園に申請してください。

また、福生市以外の幼稚園に通園している場合は、市役所庶務課庶務係(二階)に申請してください。

お問い合わせは、庶務課庶務係へ。☎51-1511 内線242



### 検察審判員に 相葉ツネ子さん

福生市から検察審査員に相葉ツネ子さんが選ばれました。

詐欺、おどし、交通事故等の被害にあつて、警察や検察庁に訴えたが、検察官が裁判にかけてくれないので納得できない。

そういう方は「八王子検察審査会事務局」にご相談ください。費用は無料です。

検察審査会は、選挙人名簿をも

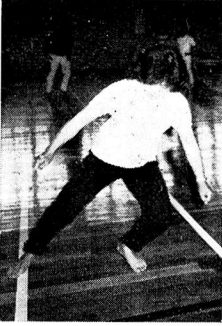
## 市民木一ル



### 体力テスト

熊川一四三 第五一十二一五 山口允子(主婦)

気持ちだけはいつまでも若いつもりでいても、三十分後半になると体力が年毎に落ちてゆくのを感じていた今日この頃ですが、市の「壮年体力テスト」が近くの中で行われるのを知り、自分の体力を知りたい機会だと思ひ、出かけてみました。



記録に挑戦する山口さん

実際の年齢よりも少しでも若くと、涙ぐましい努力の結果、自分で思っていたより良い点数が出たので、大いに気をよくし、快い疲れを感じながら帰宅しました。これからは、今回回っていた点をカバするよう、指導員の方からアドバイスされた運動を続けたい。また、受けてみようと思ひ切っています。

よい催しなので、もっと多くの方々、主婦の方も参加されるようおすすめします。

## 福生のむかしを 探る

### 自然と地名を追って ⑤ 福生市文化財調査会 森田潤三氏

### 武蔵野平野と福生地方

武蔵野平野は、地質学的にも日本では有数の平野で第四紀洪積世(約一万年〜百万年前)のものといわれています。

この平野は、第三紀の鮮新世(約百万〜十五百万年前)以後に関東平野の中心部に起きた地殻の変動(造盆地運動ともいう)や青梅を属の要のようにして亀の子状に左は現在の流れの方面に、右は狭山丘陵とか所沢や金子台地等をはさんで埼玉方面に流れていた多摩川、あるいは水河期(約一万年〜百万年前)に起った海水の増減減

動などの影響をうけ、さらに火山の作用(爆発灰)などが加わってきたものです。

現在の多摩川は、その源を奥多摩のそのまた奥、丹波方面に発していますが、前述のように原始の多摩川は、青梅付近で左右に分れる多摩川の砂礫(サレキ:すなや小石)を抱えて地殻の割れ目や陥没した所を流れて谷をさきみ、あるいは流れの突きあたりをくずし侵食(シンショク)して段丘(崖・ガケ)をつくりながら流れ、秋川方面と区切られます。

この三浦層群は、三浦半島や多摩丘陵方面(多摩川の南岸)に、第三紀の鮮新世から第四紀の洪積世にかけて海岸地帯に堆積した砂岩、礫岩、凝灰岩からなる地層で地下深い所にあつて水を透さない

### 訂正

前回の記述の中に誤りがありましたので訂正します。

十一頁下から二頁目、最後の行に「数万年前頃」とあるのは「数千万年前」頃の誤りでした。



## 広報短

### 家庭菜園の作り方講習会

庭先でも作れる野菜類の作り方の指導。  
日時 6月30日(日)  
(雨のときは7月6日・土曜日)  
午前10時 熊川菜園・午後1時 加美平菜園  
講師 園芸の専門家を予定しています。  
対象 どなたも参加できます。  
お問い合わせ 経済課消費生活係  
☎ 51-1511 内線292

### 市民文化教室 油絵コース募集

日時 7月7日(日)午後2時から毎週第1第3日曜日、全10回  
場所 市民体育館  
内容 油絵の初歩をたのしく  
申込 6月末日までに教育委員会社会教育係  
☎ 52-5511-3

### 福生の自然調査の研究会

市内の自然環境の調査を中心に活動する研究会を作りませんか。  
野鳥や植物、多摩川などに関心のある方はご連絡ください。  
連絡先 市教育委員会社会教育課  
☎ 52-5511-3

# 国民年金

## いまなら納められます

### 納め忘れのかけ金

国民年金は、年齢によって、かけ金を納める期間がきまっています。その期間に一月でも納め忘れがあると、将来、年金を受けられません。

そのうえ、かけ金を納め忘れ二年を過ぎると時効になり、あとからは納められなくなります。

そこで、昨年の国民年金法の改正で、こうした方を救うため、納められなくなっているかけ金でも昭和五十年十二月末日までの間、特別に納められることになりました。

なお、この特別な扱いは、国民年金に必ず加入しなければならぬ強制加入者に限られます。

## まだ年金に加入してない方は

### さかのぼって納められます

明治四十四年四月二日以降に生まれた方で、まだ国民年金に加入していない方(強制加入者に限る)

は、今から加入の手続きをして、さかのぼって納めることができます。納められるのは、昭和五十年十二月末日までです。

## かけ金の免除もあります

### 所得がないとき

一、所得がないとき。  
二、生活扶助以外の扶助を受けているとき。

三、障害者、か婦の方で所得が一定額以下であるとき。

これらに該当される方は、納められないからといって未納のままにしておかないで、かけ金免除の申請をしておきましょう。

## 所得状況届は

### 6月30日まで

福祉年金を受けている方は、六月三十日までに届を出してください。

また、福祉年金の証書を提出されていない方は、年金証書と印をお持ちになり届を出してください。なお、所得の申告をされていない方は、必ず、税務課で申告をさせてください。

国民年金の窓口は、市役所一階市民課年金係です。

お問い合わせは ☎51-1511 内線33475

## 家事サービスが受けられます

### お年寄りのいるご家庭

病氣などで日常生活に支障のあるお年寄りや家庭奉仕員や介護人の派遣されないご家庭に、家事援助者の家事サービスが無料で受けられます。

◇家事サービスを受けられる方  
市内にお住まいの六十五歳以上の心身障害または病氣などのために不自由な生活をされている方。

◇家事サービスの内容  
お年寄りの食事の世話、洗濯、掃除、買物、その他身の回りの世話などで、一週間に一日(午前十時~午後四時。昼の休みは除きます)のサービスを受けられます。

◇申込とお問い合わせは、  
市役所一階、福祉事務所保護係 ☎51-1511 内線34576

## 65歳以上の方へ

### 老人医療証のお知らせ

### お知らせ

有効期限は六月三十日まで  
医療証の有効期限が六月三十日で切れます。新しい医療証は、四十八年中の所得を審査のうえ六月

末日までにお届けします。

なお、古い医療証は、必ず福祉事務所へお返しください。  
○医療証の申請をまだされていない方は福祉事務所へ

65歳以上の方で、まだ申請をされていない方、及び所得などの関係で受けられなかった方は、七月一日から四十八年中の所得を審査をしますので申請してください。  
(限度額の一例：本人単身の場合年収百四十万円)

◇お問い合わせは福祉事務所福祉係(☎51-1511 内線34213)へお問い合わせください。

## 児童手当の現況届は

### 7月20日までに

現在、児童手当を受けている方は、七月二十日(土)までに現況届を出してください。

届出には、印鑑と厚生年金保険や船員保険、共済組合、国民年金など加入している年金の証書をお持ちください。

現況届がされない場合は、児童手当の支給ができなくなりますのでご注意ください。

なお、お子さんが十八歳になられた場合など手当を受ける理由がなくなったときは、消滅届を出してください。

また、扶養されているお子さんに変動があったときは額改定届を住所が変わったときは、住所変更届

をしてください。届け出用紙は、福祉事務所にあります。

届け出とお問い合わせは、市役所一階 福祉事務所福祉係 ☎51-1511 内線34213

## 助産婦・看護婦

### 准看護婦の資格を

### お持ちの方へ

### 潜在看護婦講習会

市内の病院や診療所では、看護従事者の不足に悩んでおります。そこで、助産婦、看護婦、准看護婦の資格をお持ちの方で、ご家庭に入っておられる方々に、再び社会で活躍していただくために講習会を行います。ご参加ください。

資格 助産婦、看護婦、准看護婦の資格がある六十歳未満の方  
期日 七月八日・七月十九日  
七月二十五日・八月二日  
ご都合のよい方をお選びください。

会場 東医健保会館(国電信濃町 駅下車 三分)

定員 五十人 各回とも定員に限りしだし締め切ります。

費用 無料  
申込とお問い合わせ 東京都衛生局医務部看護課 千一〇〇 千代田区丸の内三〇五-1 ☎03-21215111 内線2583

## 6月の納税・固定資産税の第二期分